

# これまでの開催経過及び 今後の審議会の進め方

## 1－（1） これまでの開催経過及び今後の審議会の進め方

- 第6回では基本水量や逓増度の在り方、簡易モデルを用いた口径別料金体系のシミュレーションなど、前回に引き続き、主に**料金体系**に関する議論を行っていただきます。
- 第7回、第8回では、答申案の審議、取りまとめを行っていただく予定です。

30 年度	第1回（5月7日）	横浜市水道局の概要及び課題への取組	現状と 課題
	第2回（8月3日）	現行料金体系が抱える課題	
	第3回（10月22日）	本市にふさわしい更新事業費の水準と耐震化のペース	料金 水準
	第4回（1月11日）	財政収支見通しと企業債活用の考え方	
	第5回（3月22日）	水道利用加入金と基本料金の在り方	料金 体系
<b>第6回（本日）</b>	<b>本市の目指すべき料金体系の方向性</b>		
31 年度	第7回	答申案の審議	取り まとめ
	第8回	答申案の取りまとめ	
			答申

## 1 – (2) 第5回審議会 第1部「水道利用加入金の在り方」の振り返り

### 「水道利用加入金の在り方」に関する主なご意見

- 受益者負担の考え方からすれば、これから横浜市に転入する人と、これまでも水道料金を支払ってきた人との負担の公平を保つためには、加入金は存続する方が公平だと思う。
- 将来的には加入金を廃止し、収支の見える化をして、市民の誤解のないような料金制度を構築するというのが基本的なスタンスであると思う。
- 2037年度までは、水源開発等に要した企業債の元利償還が継続するので、それまでは加入金制度を止めるべきではないと思う。それ以降に更新投資に加入金を用いるかは、これからの検討事項ではないか。
- 加入金が設定された拡張の時代も、これからの更新の時代も安定した財源が必要なことに変わりはないが、その加入金を徴収する名目が合っているかどうかの問題だと理解した。今の企業債償還金の返済が一段落する頃を目途として、かつ大多数を占める家事用の利用者の加入金は半額としたまま加入金を徴収し、企業債の償還終了後は別の名目で加入金に変わる安定収入を設定するのは一定の合理性がある。
- まちづくりの観点からは横浜市への流入人口が増加することが望ましい。この点からは、加入金制度を採用していない東京都の例もあり、加入金の金額も高いので、加入金は廃止するのが望ましいと考える。しかし、加入金を廃止することが難しい場合でも市民への説明が必要だと思う。

## 1－（3） 第5回審議会 第2部「基本料金の在り方」の振り返り ①

### 「基本料金の在り方」に関する主なご意見

- 口径別料金体系は筋が通っているため、口径別料金体系の方が望ましいのではないかと考える利用者もいるのだろうが、水道を全く使わなければ、水道料金を払う必要がないと考える利用者もいるのだから、水道を利用したい時だけ水道料金を支払うのでは、水道事業は成立しないので、その意味での基本料金であることを誤解のないように示していただきたい。
- 水道の使用用途の正確な判別は難しいため、考え方のシンプルな口径別が望ましいと考える。
- 基本料金での固定費の回収割合が増加するため、口径別料金体系の方が望ましい。
- 横浜市では3つの用途しかなく、また従量料金単価の格差が大きいという課題があり、そのような課題を見直して、利用者側に立った利用料金を原点から考えようというのが横浜市の方針と理解している。このように、費用に対して収益を対応させる原則に立ち返ろうというのが現代の社会に合っている料金制度だと考える。
- 固定費の割合が高いことから、基本料金の割合を高めるという方向性は賛成である。

## 1－(3) 第5回審議会 第2部「基本料金の在り方」の振り返り ②

### 「更新事業費パターンA、Bを採用した場合の課題」に関するご意見

- 断水をどこまで許容するかといった議論をする必要があると思う。例えば、工事の際、断水時間が長くなることを許容することで料金の値上げが抑えられるのであれば、市民が断水を許容する可能性がある。
- 更新事業を着実に進める上で、技術的に様々な課題はあるが、引き続き検討を進めていただきたい。

### その他のご意見

- 個人的には、資金収支方式は借入金の比率を増やせばいくらでも収支を調整できるため、損益収支方式で料金を考えることが必要と考える。
- 本来は損益収支方式で料金を考えるべきで、現在の資金収支方式による料金の算定方法は過渡的なものと捉えており、段階的に損益収支方式の考え方に移行していく方法が現実的ではないか。